

招 集 期 日	平成 3 0 年 3 月 2 6 日 ( 月 )		会議の場所	教育委員室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 3 時 0 0 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 1 4 時 2 0 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	高 瀬 賢 一 委 員	出 席	
春山教子教育長職務代理者	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿 沼 拓 弥 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	佐藤学校教育部長	赤坂生涯学習部長	橋本教育総務課長	細村学校教育課長
	小島学校給食センター所長	岡田生涯学習課長	山木スポーツ振興課長	奥野図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 横山			
会議事件名	て ん 末			
開会		3 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
	教育長	<p>教育委員会の会議は原則公開であるが、人事に関する事件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは公開しないことができる。本日の日程のうち、議案第 21 号については人事に関する案件となるため非公開としてよろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>		
	教育長	議案第 21 号の審議を非公開とする。		
日程第 1 前回会議録の承認	教育長	2 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 の 承 認 に つ い て 諮 っ た。		
	教育長	異議なしの声あり		
	教育長	2 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 は 、 承 認 さ れ た 旨 宣 し た。		
	教育長	第 1 回 臨 時 教 育 委 員 会 の 会 議 録 の 承 認 に つ い て 諮 っ た。		
		異議なしの声あり		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 平成29年度羽生市教育研究大会の結果について</p> <p>報告事項2 平成30年度羽生市育英資金・奨学資金給与生について</p> <p>報告事項3 平成29年度羽生市学力アップテスト結果について</p>	教育長	第1回臨時教育委員会の会議録は、承認された旨宣した。
	教育長	報告事項1から3について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	2月21日に産業文化ホールにて開催した。市内小・中学校の教職員250名が参加した。小林秀三教育賞表彰の後、研究発表を行った。羽生北小学校は「学ぶことの楽しさと充実感を味わわせる学習展開の工夫」、羽生南小学校は「学び合い、伝えあいながら考えを深め、積極的にコミュニケーションを図る児童の育成」、西中学校は「知・徳・体のバランスのとれた生きる力の育成」を研究主題とし、その成果を発表した。その後の講演会では、文部科学省初等中等教育局教育課程課課長補佐の小林努氏を講師に招き、「新しい学習指導要領の考え方」と題して講演をいただいた。
学校教育課長	育英資金は10名の枠に対し13名の応募があり、奨学資金は2名の枠に対し4名の応募があった。校長の推薦調書内容、家庭の経済状況等を審査し、それぞれの給与生を決定した。	
学校教育課長	平成29年度の新規事業として、ベネッセと提携し、羽生市学力アップテストを実施した。このテストの特徴は大きく2つあり、1つ目は毎年4月に行われる全国学力学習状況調査の応用発展問題に対応していること、2つ目は児童生徒ひとりひとりの課題に応じた復習プリントがフィードバックされることである。小学校4年生から6年生においては国語と算数、中学校1年生と2年生においては国語、数学、英語のテストを行った。小学校の結果は、市の平均正答率と全国の平均正答率との差が、4年生は-7.3%、5年生は-6.7%、6年生は-5.4%と、学年が上がるにつれ全国と差が縮まっているが、全国平均を超えている学校が少なく、学校間の差が大きかった。一方、中学校では、市の平均正答	

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 第10回羽生市郷土芸能発表会の結果について</p> <p>報告事項5 羽生学講座Ⅶ公開講座の結果について</p>	教育長	<p>と全国の平均正答率との差が、1年生は-6.4%、2年生は-2.7%と、小学校と同様に学年が上がると全国との差が縮まっているが、全国平均を超えている学校が少なく、学校間の差が大きかった。羽生市の子どもたちは、応用力を要するB問題に慣れていないということが分析の結果、分かってきている。学力向上のため、今後も引き続きこのテストの特徴である個々の課題に応じた復習プリントや県教育委員会からの問題集、県教育事務所からのワークシートに取り組むこと、またB問題に対応した授業を行うことなどを校長研究協議会、教頭研究協議会、学力向上推進委員会において繰り返しお願いしていきたい。</p> <p>報告事項4から7について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>2月11日に、産業文化ホールにて開催した。8団体が出演し、出演団体を構成する実行委員会を組織し、2回の会議を経て準備をした。出演者を含め約500人の入場があり、アンケートでは、子どもの出演が増え、熱演ぶりに感動したという感想を多くいただいた。今回は、司会進行を羽生実業高校放送部が務めた。反省点としては、分刻みのタイムテーブルで、演目の内容を各団体の持ち時間に合わせるかたちとなり、参加団体からはもう少し出演時間が欲しいという声を多数頂いた。次回は時間にゆとりを持った進行にしたい。</p>
	生涯学習課長	<p>2月24日に市民プラザで開催した。羽生市文化財保護審議委員の坂田英昭氏を講師とし、近世羽生領の寺院についてというテーマで講演を頂き、20人が受講した。羽生市南に所在する正覚院と加須市の不動尊との関係を事例とし、近世羽生領における信仰や社寺の運営について探り、身近な歴史や文化を学ぶ機会とした。今後も古文書などの文献資料に触れ、自ら古文書を読み解く力を育めるような参加型の講義を実施していきたい。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項6 平成29年度羽生市公民館利用団体人権教育講座の結果について</p>	生涯学習課長	<p>中央公民館と井泉公民館にて、1月14日から3月10日までの期間で3回ずつ開催した。関根トミ子氏による「高齢者の人権」の講義では、高齢者を含め、お互い幸せに生きることができる社会にするためには、相手の尊厳を認め聞きあうことが大切であることを学んだ。春山教子氏による「女性の人権」の講義では、グループワークにより活発な意見交換がなされたほか、女性をとりまく多様化している人権問題について学ぶことができた。山水明氏による「私たちと人権」の講義では、埼玉県教育委員会の「人権感覚育成プログラム」を活用したアクティビティで、模擬面接を通して、出生地や家庭環境、思想や信仰などを採用の基準とすることは差別であり、決して許されないことであると再確認した。講座全体を通して、延べ210名の参加があった。</p>
<p>報告事項7 第36回「彩の国21世紀郷土かるた」県大会の結果について</p>	生涯学習課長	<p>3月11日に、深谷市総合体育館(ビッグタートル)にて行われた。参加者数は団体戦120チーム480人と個人戦120人の合計600人であった。団体の部では、須影小学校の羽生市Aチームが予選ブロックで第4位、新郷第二小学校の羽生市Bチームが予選ブロックで第4位、個人の部では新郷第二小学校の児童が予選ブロックで第3位、井泉小学校の児童が予選ブロックで第6位となった。予選ブロックの第2位までが決勝トーナメントに進出できるというルールで、羽生市代表の選手たちは、惜しくも予選で敗退となったが、日頃の練習の成果を十分に発揮し、郷土かるたを通じて市外の選手たちと交流を深めることができた。</p>
	教育長	<p>報告事項8、9について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項8 第42回羽生市ミニバスケットボール大会の結果について</p>	スポーツ振興課長	<p>2月4日に羽生市体育館にて開催した。参加チームは、市内女子ミニバスケットボールチームで6年生以下のAブロック6チーム71名、5年生以下のBブロック4チーム55名、合計126名で試合を行った。6年生は最後となる試合で、どの試合も大変白熱した。羽生市スポーツ少年団ミニバス部会役員の協力により、大会を円滑に運営することができた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項9 第32回羽生市駅伝大会について</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>2月18日に、羽生中央公園にて開催した。陸上競技場をスタート、ゴールとし、中央公園内の特設コースを中継するコースを設定し、小学生男子、女子、中学生男子、女子、高校一般男子、女子の6部門で、合計58チーム371人が出場した。当日は天候に恵まれ、大きな事故やけが人もなく、スポーツ推進委員会の協力により競技を円滑に進めることができた。</p>
<p>報告事項10 平成29年度ブックトーク小学校訪問の結果について</p>	<p>教育長</p>	<p>報告事項10,11について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項11 平成30年度ブックトーク小学校訪問の実施について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>小学校3年生を対象として、平成29年5月18日から11月30日までの期間で、全7校9クラスで実施した。市立図書館の職員が30冊程度の本を学校に持ち込み、その中から5冊程度の読み聞かせを行い、読書に親しむきっかけ作りを目的とした事業である。参加した児童数は214名、総貸出冊数は548冊であった。</p>
<p>報告事項11 平成30年度ブックトーク小学校訪問の実施について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>平成30年度も今年度と同様に実施する。期間は平成30年5月17日から平成31年2月21日までを予定している。持ち込む本のテーマは、食べ物、宝物、冒険、旅、図書館・本、夢の6つとし、申込方法は、各小学校にチラシを配り、ファックス等により受付ける。</p>
	<p>教育長</p>	<p>報告事項に関して質問・意見を求めた。</p>
	<p>春山委員</p>	<p>育英資金・奨学資金の給与は、経済的に負担の大きい家庭を支援することもでき、大変良い制度であると思った。</p>
	<p>学校教育課長</p>	<p>家庭状況等も考慮し、意欲のある生徒、学生を引続き支援していきたい。</p>

会議事件名	て ん 末	
	春山委員	羽生市学力アップテストについて、今後も教育委員会として、報告であったような地道な努力を続けていただきたい。
	教育長	学力アップテストは、羽生市独自の初めての試みであったが、結果から子どもたちの学力が分析できた。個々に合った補習プリントが提示される事を活かして、苦手なところを克服して欲しい。一方、学校の努力が必要なところも多々あると感じている。
	柿沼委員	担任の先生の指導力も関係しているのかもしれないが、最終的に中学3年の時に全国平均を超えることができれば良いと思う。
	平野委員	正答率は100%で最高点となるのだと思うが、中学校の数学では40%台が多く、問題が少々難しいということはないか。正答率が低いと分析が難しいかもしれない。
	春山委員	正答率の全国との差が、小学校よりも中学校の方が少ないことに驚いている。大事なことはその学年でやるべきことをきちんと身につけることだと思う。
	教育長	次年度からは埼玉大学教育学部附属中学校との連携も始まる。多角的に課題解決に取り組んでいきたい。
	春山委員	郷土芸能発表会について、子どもたちの出演が増えたことは大変喜ばしい。子どもたちが郷土芸能を継承していくことはとても大事なことだと思った。
	生涯学習課長	郷土芸能を子どもたちに伝承していかないと、地域の文化がなくなってしまうため、生涯学習課としても引き続き発表の場を設けることで支援していきたい。
	教育長	報告事項については、よろしいか。  異議なしの声あり

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 議案6号 羽生市立小・中学校 文書取扱規程の一部 を改正する規程</p>	教育長	議案第6号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	<p>小中学校における文書の整理・保管・廃棄を円滑に執り行うことができるよう、改正するものである。主な改正点を申し上げる。1つ目は、文書の整理の基準となる表簿科目表を、学校事務職員で組織する共同実施協議会で定めるものとし、文書取扱の中心となる事務職員の意見を反映し、かつ、市内各学校の統一を図る。2つ目は、文書保管の省スペース化や情報管理の徹底、業務の効率化を図るため、簿冊方式に拠らない保管を可能にする。3つ目は、文書の廃棄を円滑に行えるよう、校長の決裁を受けずに、文書の保存期間が経過したときは廃棄できるようにする。その他、文言の整理をする。</p>
	教育長	<p>議案第6号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第6号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	議案第6号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第7号について学校教育課長から説明を求めた。
<p>議案第7号 羽生市コミュニティー スクール推進委員会設 置要綱を廃止する要綱</p>	学校教育課長	議案第8号で諮る学校運営協議会規則の制定に伴い、本要綱を廃止するものである。
	教育長	議案第7号について、意見・質問を求めた。

会議事件名	て ん 末	
議案第 8 号 羽生市学校運営協議会 規則	教育長	特になし
		議案第 7 号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第 7 号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第 8 号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の規定に基づき、保護者及び地域住民等の学校運営への参画を促進し、学校保護者及び地域住民等との連携効果を進め、一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的とする羽生市学校運営協議会を設置するため、案文のとおり制定する。
	教育長	議案第 8 号について、意見・質問を求めた。
	春山委員	学校運営協議会は、全ての学校で設置するのか。また、第 12 条の条文中、職員の採用について審議する場合とあるが、これはどのようなものか。
学校教育課長	学校運営協議会は、平成 30 年度から小学校は全 11 校で設置する。中学校では設置しない。	
学校教育部長	今年度まで実施してきた羽生市版コミュニティスクールでは、職員の採用についての審議は行っていない。学校運営協議会における審議は、個々の教職員のことではなく、「この学校の運営をしていくにはこういう先生が必要であろう」といった意見聴取になると考えている。	

会議事件名	て ん 末	
議案第9号 平成30年度羽生市教育研修センター所長の任命について	高瀬委員	学校ごとに、15名以内の委員を委嘱するという理解で良いか。
	学校教育課長	1校につき15名以内の委員を教育委員会より委嘱する。
	春山委員	既存の学校評議委員や学校評価委員とはどのような関係となるか。
	学校教育課長	学校評議委員、学校評価委員の趣旨は学校運営協議会に含まれるため、小学校では廃止する。中学校では、そのまま継続となる。
	教育長	議案第8号については、よろしいか。  異議なしの声あり
	教育長	議案第8号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第9号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	対象者1名を任命することについて議決を求める。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間とする。
	教育長	議案第9号について、意見・質問を求めた。  特になし
	教育長	議案第9号については、よろしいか。  異議なしの声あり
教育長	議案第9号は、可決された旨宣した。	

会議事件名	て ん 末	
議案第10号 平成30年度羽生市スクールソーシャルワーカー教育相談員の任命について	教育長	議案第10号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	対象者2名を任命することについて議決を求める。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間とする。
	教育長	議案第10号について、意見・質問を求めた。  特になし
	教育長	議案第10号については、よろしいか。  異議なしの声あり
	教育長	議案第10号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第11号について、学校教育課長から説明を求めた。
議案第11号 平成30年度羽生市外国語指導助手の任命について	学校教育課長	対象者1名を任命することについて議決を求める。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間とする。
	教育長	議案第11号について、意見・質問を求めた。  特になし
	教育長	議案第11号については、よろしいか。  異議なしの声あり
	教育長	議案第11号は、可決された旨宣した。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第12号 平成30年度学校医、 学校歯科医及学校薬 剤師の委嘱について</p>	教育長	議案第12号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	対象者を委嘱することについて議決を求める。学校医は全員が再任、学校歯科医は1名が新任、学校薬剤師は全員が再任である。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間とする。
	教育長	議案第12号について、意見・質問を求めた。  特になし
	教育長	議案第12号については、よろしいか。  異議なしの声
	教育長	議案第12号は、可決した旨宣した。
	教育長	議案第13号については、委員に関わる事案であるため、平野委員の退席をお願いする。  平野委員 退室
	教育長	議案第13号について、学校教育課長から説明を求めた。
<p>議案第13号 平成30年度学校医の 委嘱について</p>	学校教育課長	対象者を委嘱することについて議決を求める。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間とする。
	教育長	議案第13号について、意見・質問を求めた。  特になし

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第14号 羽生市公民館館長の 任命について</p>	教育長	<p>議案第13号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第13号は、可決した旨宣した。</p> <p>平野委員の入室を許可する。</p> <p>平野委員 入室</p>
	教育長	<p>議案第14号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>羽生市公民館館長の任期満了に伴い、6館の公民館長を任命することについて議決を求める。6人とも再任である。任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間とする。</p>
	教育長	<p>議案第14号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第14号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第14号は、可決された旨宣した。</p>
	<p>議案第15号 平成30年度社会教育 指導員の任命について</p>	教育長
生涯学習課長		<p>対象者1名を任命することについて議決を求めるものです。再任である。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間とする。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第16号 平成30年度羽生市同 和对策集会所指導員 の任命について</p>	教育長	議案第15号について、質問・意見を求めた。
	春山委員	昨年度は2名であったが、今年度は1名であるか。
	生涯学習課長	仕事の内容は、集会所や公民館での同和教育や社会教育の授業の直接指導や学習相談などである。その事務量を考慮し、今年度は1名とした。
	教育長	議案第15号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第15号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第16号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	対象者1名を任命することについて議決を求める。新任である。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間とする。
	教育長	議案第16号について、意見・質問を求めた。
		特になし
教育長	議案第16号については、よろしいか。	
	異議なしの声あり。	
教育長	議案第16号は、可決された旨宣した。	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第17号 文化財保護審議員の 委嘱について</p>	教育長	議案第17号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	対象者7名を委嘱することについて議決を求める。6名が再任、1名が新任である。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの2年間とする。
	教育長	<p>議案第17号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第17号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第17号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	議案第18号について、スポーツ振興課長から説明を求めた。
	<p>議案第18号 羽生市スポーツ推進 委員の委嘱について</p>	スポーツ振興課長
教育長		<p>議案第18号について意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
教育長		<p>議案第18号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第19条 平成30年度羽生市立 郷土資料館調査員の 任命について</p>	教育長	議案第18号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第19号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。
	図書館長兼郷土資料館長	対象者3名を任命することについて、議決を求める。3名とも再任である。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間とする。
	教育長	議案第19号について、意見・質問を求めた。  特になし
	教育長	議案第19号については、よろしいか。  異議なしの声あり
	教育長	議案第19号は、可決された旨宣した。
<p>議案第20号 羽生市「学力アップ 羽生塾」事業実施要綱 の一部を改正する要綱</p>	学校教育課長	「学力アップ羽生塾」を円滑に実施できるよう、一部を改正しようとするものである。改正点は、対象児童の範囲を広げ、3年生以上を参加可能としたこと及び午前中の開催も可能としたことである。
	教育長	議案第20号について、意見・質問を求めた。  特になし

会議事件名	て ん 末	
議案第21号 教育委員会事務局職員の人事異動について	教育長	議案第20号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第20号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第21号は人事案件のため、会議を非公開とする。傍聴人はあるか。
	教育総務課長	傍聴人はない。
	教育長	議案第21号について、教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	3月31日付けの退職者は2名、4月1日付の転入者は11名、転出者が8名、昇格者が3名。内部異動者が4名、計27名の異動となる。
	教育長	議案第21号について、意見・質問を求めた。
		特になし
	教育長	議案第21号については、よろしいか。
	異議なしの声あり	
教育長	議案第21号は、可決された旨宣した。	
教育長	これより会議を公開とする。	
	次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。	

